

2013 年 3 月 8 日（金） 12:30-13:45

「日本における評価のプロフェッショナルリズム」

プレゼンター：一般財団法人国際開発センター理事 株式会社国際開発センター主席研究員
牟田博光氏、一般財団法人国際開発センター理事 株式会社国際開発センター評価事業部長
石田洋子氏

*プレゼン詳細については、資料をご参照下さい。

【日本における評価の動き】

- ODA 評価：1990 年代より評価が重要視されるようになり、評価システム・手法が整備され、現在は評価の質のさらなる改善と、評価結果を次の政策や計画づくりに活かすため改善が進んでいる。
- 政策・自治体・大学・学校評価：近年になって評価を行う制度が導入されたが、人材育成が必要。
- 評価制度化の課題：評価する側もされる側も評価をすることが目的化したり、過度な期待、評価を批判ととらえる後ろ向きな姿勢等が課題。評価実施レベルではスキル不足・人材不足・学びにつなげられていない、等の課題がある。

【評価の質改善に向けて】

国際開発センター評価事業部は、JICA 評価部からの委託を受けて評価の質改善に向け、DAC5 項目*に基づく JICA 事業評価で用いられる評価の視点についての調査を行った（有償・無償・技術協力）。課題については主に以下のような点が抽出され、これに基づき評価の標準化につき、提言を行った。

- 事前評価－妥当性：国家開発計画との整合性を根拠にしているが、整合性の程度は明示されていない。ニーズは一般統計から取られることが多い。ターゲットと、手法の適切性については検討されていないことが多い。
- 事後評価－効率性：計画と実績の比較で効率性が測られている。タイミングの適切性等インタビュー等に基づき根拠が明確でない。費用分析効果・他事業との比較が不足。
- 事後評価－有効性：目標値・指標達成が適切でない、無償・有償ではアウトカム指標でなくアウトプット指標が多く使用される。因果関係が深く分析されていない。
- 事後評価－インパクト：事業終了後 2・3 年でのインパクト評価の困難さ。
- 事後評価－持続性：ヒアリング等に基づき、根拠が明確でない。

*DAC5 項目：経済開発協力機構 開発援助委員会（OECD-DAC）が規定した評価基準。妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性の 5 項目から成り、各ドナー共通で使用されている。

【評価手法の標準化と人材育成の取り組み】

- 評価手法の標準化によって、評価の質の担保と評価自体の浸透をはかる必要がある。
- 正しく評価を実施できる人材を輩出する事により、ばらつきのない評価、評価自体への意識が向上する。
- 2007年以降、評価士養成講座を開設し、2012年度は評価士235名を養成した。ODA関係者、NGO関係者、大学関係者、政策評価担当者等が受講している。
- 日本では評価学の確立が遅れ、評価関連の講座や研修機会が限られているため、この養成講座をきっかけに裾野を広げていきたい。

Q&A

Q: DAC5項目をどのような観点を持って実施するかについて、国よってばらつきはないか。

A: DAC5項目に基づく評価の視点がどのようなものかは大まかに定義されている。各国はDAC5項目が設定された当初に評価を開始した国際機関に倣う形で評価体制を整備しており、上記調査でも国によって評価視点に大きなばらつきは見られなかった。JICAは他ドナーに比べ全事業を丁寧に評価しているが、各評価が浅くなってしまうケースもみられる。事業評価の定量的評価を全事業において実施するのは非常に困難であるため、他ドナーの中には選択的にインパクト評価を行っているケースもある。

(Global Partnership LLC 清水氏) 欧州を中心とする各国援助担当省・機関のの評価責任者同士は随時他国の評価の動きについて情報交換を行っており、また国際開発金融機関の評価部門間で評価協力グループを構成し相互に評価基準やグッドプラクティスの情報交換を行っており、これらがDACにフィードバックされ、有機的な流れの中で評価基準が進化している。

Q: JICA内でターゲットオーディエンスの目線からの評価をする動きはあるのか。

A: 評価報告書は専門用語が多い、また評価報告書を簡潔化するためにロジックが説明し切られていないという課題はある。しかし専門的な内容で書く必要もあり、二国間援助機関であるJICAとして、一つの報告書で一般国民向け、専門家向け両方に向けた評価報告書の作成は難しい。

(JICA) JICAでは1枚にわかりやすく纏めた一般の方向け報告書と、専門家向けの報告書の両方を作成している。

(Global Partnership LLC 清水氏) バイラテラルドナーは納税者向けに評価報告書を判り易く書く傾向があり、一方マルチラテラルドナーでは評価報告書は、ターゲットオーディエンスが理事会と内部職員及びクライアントであり、一般大衆ではないと言う考え方に基づき、内容の質を重視するため専門的な記述になっている。ただ、読み易さ等に配慮した見開き4ページのブリーフや10ページ程度の要約版等を作成しているケースも多く、これらが一般向けの広報資料の機能も果たしている。

Q: 事業の規模や対象により評価項目・方法・報告書の表現等を調整するといった事はあるか。

A: DAC5 項目は本来プロジェクト評価を目的に開発されたが、日本の外務省や JICA を含む各国ドナーは、プログラム等規模の異なる対象に対しては DAC5 項目をベースに改定した項目を設定、使用している。例えば外務省で国益に関わる規模の事業の場合、国益への貢献という項目が入る、等。また評価のロジックをどのように表現するかが重要であり、事業規模・対象に応じて報告書での重点の置き方・表現を変えているケースがある。JICA では DAC5 項目を今後も使用する事としているが、組織によっては異なる項目を使用する場合もある。

Q: 技プロに対して年度ごとにレーティングが行われるが、それと事業評価の関係はどうか。そのレーティング根拠も不明。JICA 事業評価におけるレーティングの信頼性をどう思われるか。また良い評価の得られるプロジェクトのためには良いプロジェクトを構築する事が重要だが、そのための時間が中々ない現状があるがその点はどうか。

A: JICA は通常の評価に加えて、民間コンサルタントに発注する技術協力プロジェクトについては契約年度末ごとに、プロジェクトの管理運営面を中心にレーティングを行っている。これは、終了時評価等と違って内部モニタリングの色が強い。一方、プロジェクト完了 2・3 年後に第三者評価として、事後評価が行われる。事後評価ではより詳細な分析と、その結果に基づいたレーティングが行われる。また、事業計画作成段階の仕事の質は、事後評価等では評価対象に含められていない。予算や時間的制約もあり事業計画に資源をかけづらい現状もある。

(JICA) 良いプロジェクトの形成が結果的に良い評価に繋がる点をご指摘のとおり。事業のフラグメンテーションをなるべく減らすよう、事業を集約していく動きはある。

Q: 日本の開発事業評価におけるモニタリングの位置づけはどのようなものか。

A: JICA の事業評価では、中間レビューや終了時評価がモニタリングに相当する。国際開発センターでは、評価事業部を置いて評価の専門性を自負している事もあり、JICA より委託された技術協力プロジェクトにおいて自主的にモニタリングを行い、JICA の終了時評価等にもタイムリーにデータを提供できるようにしている。

Q: 評価のためにデータの質が重要だが、この点についてはどうか。

A: 時間と予算をかけてデータ収集・分析してよりよい評価を行うことも重要だが、ODA では評価等に予算と時間をかけるよりも受益者により多くの便益をもたらすことが望まれる。外務省や JICA の評価では、予算・予算の制約からアカデミックレベルのデータ収集・分析は困難であるのが実情である。

Q: 評価士の質に関わる講座のカリキュラム構築のプロセスはどのようなものか

A: 委員会を作り、他国の評価学のカリキュラムを参考にしながら作成している。大学に専攻学科等ができるのが理想的であるがまだ難しい現状。なお評価士の資格は一般的な評価の知識

をカバーするが、評価士として仕事をしていくためには各分野に応じたスキルが必要であるため、分野別の専門コースを作りつつある。例：学校評価向け中級コース。

Q: 学校評価に携わる機会を通じ主観性の排除をどのように確保するかが課題と感じたが、その点はどうか。

A: 主観性の排除には、スタンダードを確立する必要がある。前記の学校評価の講座においても、各学校共通の評価軸を作る事で客観性が確保されるようになっている。しかし定量評価が可能な目標設定自体が行き詰る場合もある。

Q: JICA において選択的かつ深い事業評価をしていく計画・動きはあるか。

A: (JICA) インパクト評価において、選択的な事業評価を始めている。

以上